

成績評価・GPA・単位認定の仕組み

1. GPA(Grade Point Average)について

本学では、学修状況を客観的に評価する「GPA 制度」を導入しています。GPA は学内ポータルサイト Campusmate で確認できます。

◆ GPA の意味と活用

GPA の値とは、各自の成績を数値化したものです。学期や学年毎の GPA や入学からの通算の GPA を比較することで、自らの学修成果の推移を知ることができます。

活用目的	詳細	基準
学修状況の検証	本学が学生の学修状況を測定・把握し、学修到達度を検証するために活用します。	—
進級・卒業判定	進級判定・卒業判定に活用します。	原則 1.0 以上とする。
奨学金・褒賞	各種奨学金の受給審査や学業成績に関する学長褒賞の候補決定のために活用します。	—

◆ GPA の判定基準と GP(Grade Point)

GPA は、下記の基準に基づいて評価した成績の GP(Grade Point)に各科目の単位数を掛けて合計し、履修登録した科目の単位数の合計で割った1単位あたりの GP 平均値(Average)です。

判定	評価	評点	GP	内容
合格	秀	100 ~ 90	4	特に優れた成績
	優	89 ~ 80	3	優れた成績
	良	79 ~ 70	2	良好な成績
	可	69 ~ 60	1	合格と認められる成績
不合格	不可	59 以下	0	不合格
	放棄	—	0	放棄
認定	認定	—	—	他大学等で修得した科目を認定した場合

◆ 計算式と対象科目

- 計算式: $GPA = (\text{秀の単位数} \times 4 + \text{優の単位数} \times 3 + \text{良の単位数} \times 2 + \text{可の単位数} \times 1) \div \text{総履修登録単位数}$
- 【重要】GPA の値には、不可、放棄の評価を受けた科目についても計算に組み入れられます。安易に考えて開講期間の半ばで授業参加をやめた場合などは低い値となるので注意が必要です。
- 対象科目: 各学部(学科)が規定する卒業要件に関わる授業科目とします(不合格科目も含む)。

- **対象外:**履修取消期間内に科目登録を取り消した科目。他大学等で修得した単位で、本学の単位として認定された授業科目。

2. 📌 単位認定と各種試験

◆ 単位認定の評価方法

本学における単位修得は、**試験、レポート、作品提出等**を総合して評価されます。

◆ 定期試験のルールと時間割

項目	ルール
受験科目	学期始めに登録し履修した科目に限られます。
受験資格	出席時間数が授業時間数の3分の2以上でなければ、その科目の試験を受けることができません。(公欠の取扱いについて、教育学科、栄養学科では別途定めます。)
試験時間	60分で実施。

時限	定期試験時間帯
1限	9:30 ~ 10:30
2限	10:50 ~ 11:50
3限	12:50 ~ 13:50
4限	14:10 ~ 15:10
5限	15:30 ~ 16:30
6限	16:50 ~ 17:50

◆ 追試験(やむを得ない事由)

- **対象:**本人の病気、天災、交通事故、就職試験、忌引、教育実習・博物館実習、その他やむを得ない事由により、定期試験を受けられなかった者。
- **手続き:**追試験を受けたい者は、追試験願を試験欠席の翌日から4日以内に教務部へ提出すること。
- **添付書類:**病気の場合は診療時の領収書等、氏名や通院時間がわかる証明書を添付すること。

◆ 再試験(不合格者への措置)

- **対象:**定期試験の成績判定の結果、**不可**と認定された科目について再試験の機会を設けることがあります。
 - **評価:**再試験の成績評価は「可」または「不可」となります。
 - **実施方法:**別に定めます。
-

3. ④ 試験受験時の重要ルールと不正行為

◆ 受験の際の注意事項

項目	ルール
学生証	受験の際は学生証を机の上に提示すること。 忘れた場合は、試験開始前までに教務部で「仮受験票」の交付を受けること(300円が必要)。
遅刻	原則として20分以上の遅刻を認めない。
机上	学生証及び筆記用具以外のものを置くことは許されない。また、机の中は空にすること。 ただし、特に許された辞書、教科書等はこの限りではない。
その他	試験場においては、監督者の指示に従って行動しなければならない。

▲ 不正行為に対する措置

不正行為をした場合、当期履修登録した科目(通年科目を含む)すべてを零点とし、以後の受験を停止します。

代理人受験及び他人の学生証の持込みにより身分を偽って受験すること。
持ち込み不可であるテキスト、ノート、参考書、辞書等を持ち込み、利用すること。
紙片、筆記用具、机等に予め書き込んだものを利用し、又はこれを利用させること。
他人の答案を写したり、又は他人に答案を見せたりすること。
他の受験生との談話、もしくは信号、符号又は通信を利用して試験に関する情報を交換すること。
その他、監督者が不正行為と判断した行為。

◆ レポート提出ルール

- レポートは筆記試験の代わりです。授業中又は掲示で指示されるので、指示に従って提出すること。
- **提出先:** 授業科目担当教員に直接提出する。
- **表紙の記載事項:** レポートには表紙をつけ、授業科目名、題名、学科(専攻)、学年、学籍番号、氏名を明記すること。
- **提出期限は厳守すること。**